策定年月	令和7年9月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名:江北町

(作成主体:正徳機械利用組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

く麦>

(現状)

機械利用組合で作付け品種を検討し、令和6年までははるか二条(大麦)とシロガネコムギ(小麦)を作付けしていたが、 令和7年産から従来品種よりも多収が期待でき、需要のある「はるか二条」の作付けに全量転換し、大麦全体の供給量の増加につなげている。

(課題)

- ・排水不良に伴う湿害等により収量があがっていない。
- ・麦の作付面積が23.9haあり、刈取りに時間がかかるため、適期に刈取りができないことも多い。特にほ場の移動に時間がかかっている。

(課題解決に向けた取り組み方針)

- ・もみ殻暗渠施工機を導入し、排水性を高めることで、湿害を軽減し、単収の増加につなげる。
- ・コンバイン用のトレーラーの導入し、ほ場間の移動時間を短縮することで、適期収穫ができ、収量・品質の確保につながる。

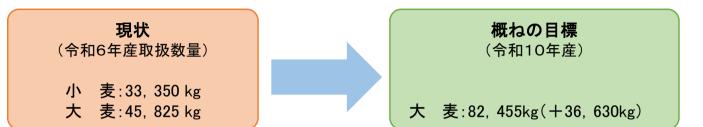
[※] 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

[※] 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

く麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し 意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



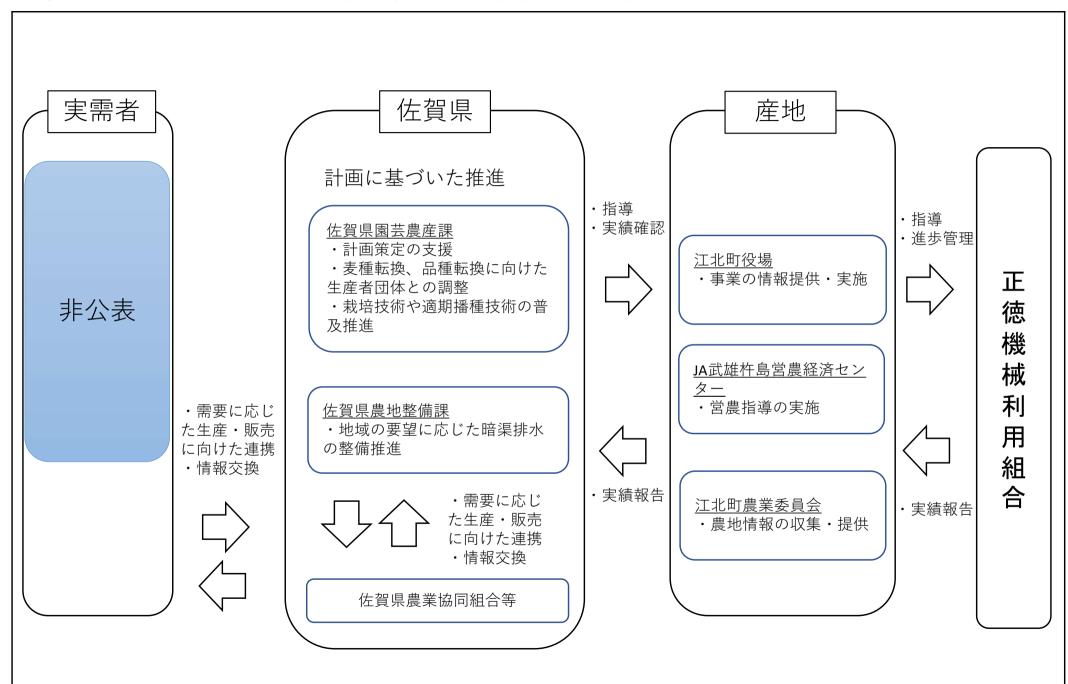
主要な実需者

〇大 麦:

非公表

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。